

九州運輸局メールマガジン  
平成 22 年 1 月 4 日 号外  
～九州の明日を拓く運輸と観光～  
九州運輸局 H P アドレス <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

新年あけましておめでとうございます。  
本日と明日 5 日に、九州運輸局長をはじめとする幹部の年頭の辞を、「号外」としまして配信します。

#### 目次

##### 【年頭の辞】

- ・九州運輸局長 福本 啓二
- ・九州運輸局次長 澤山 健一
- ・九州運輸局企画観光部長 加藤 進
- ・九州運輸局交通環境部長 小宮 範幸

##### 【年頭の辞】

九州運輸局長 福本 啓二

新年明けましておめでとうございます。  
平成 22 年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、九州の観光・運輸行政に関する抱負を述べさせていただきます。

地域活性化に立脚した観光立国の実現や総合的な交通ビジョンの実現は、政府の重要課題の一つであり、九州運輸局では、観光振興による地域活性化、地域の実情に応じた交通体系の整備や人々の移動手段の確保などの地域公共交通の活性化・再生、効率的で環境に優しい物流システムの形成など、九州における観光・交通に関する様々な施策を総合的に推進しております。  
以下、観光・運輸行政について、それぞれ述べさせていただきます。

観光につきましては、世界的な景気の減速等の影響により国内、国際とも厳しい状況が続いておりますが、東アジアに近いという地理的優位性や自然、歴史、文化、近代化遺産などの豊かな観光資源を最大限に活用しながら、地方自治体や九州観光推進機構をはじめ関係者の皆様と連携して、地域が主体となっていく滞在型観光の推進に向けた観光圏整備事業や、訪日外国人客を「訪日外国人 3000 万人プログラム」の第 1 期目標値である 2013 年・1500 万人の達成に向けたビジット・ジャパン・キャンペーン等、観光立国の実現に向けた取組を強化してまいります。

運輸行政に関しまして、最初に、各分野共通の課題について述べさせていただきます。

第一に、運輸事業において最も基本にすべきは安全であるという認識のもと、各運輸事業者の経営トップから現場まで一体となって安全風土の構築を図るべく運輸安全マネジメント制度の励行を促すとともに、その評価を行うほか、事業監査などを通じた事後チェックを的確に実施し、運輸事業の安全・安心を確保します。

地域住民や来訪者の移動手段である地域公共交通の活性化・再生も、重要な課題です。これにつきましては、昨年九州運輸局として初の取組である「地域公

公共交通活性化・再生シンポジウム in 九州」や、各運輸支局において地域公共交通活性化・再生セミナーを開催したところですが、今後とも支援制度の活用や、各地域の人材育成、ノウハウ・情報の提供の充実等を行ってまいります。

交通分野に係る環境問題への対応につきましては、「京都議定書」の第一約束期間が3年目に入りました。運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量の推移をみると2001年をピークに、以降2008年まで連続して減少し続けており、京都議定書の6%削減目標達成に向けて、引き続き、低公害車の普及促進、運輸事業者のグリーン経営、エコ通勤、エコドライブの推奨、環境的に持続可能な交通（EST）の支援など、関係企業・交通事業者・地方自治体等と連携して取り組んでまいります。

物流につきましては、昨年度創設された貨物運送事業者、荷主、地方公共団体等、物流に係る多様な関係者が連携して都市内や物流拠点周辺での共同輸配送やモーダルシフトの取組を支援する「物流連携効率化推進事業」の促進に積極的に取り組んでまいります。国際物流に関しては、東アジアとのシームレスな物流システムの実現のため、九州地方総合物流施策推進会議と北部九州国際物流戦略チームの場において積極的に取り組んでまいります。

公共交通施設等のバリアフリー化や乗継・乗換のシームレス化をさらに促進することも重要な課題です。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行され3年が経過しましたが、今年は旅客施設等のバリアフリー化の達成の目標となる年です。また、今年の春には、福岡を中心とするICカード型乗車券（ニモカ、スゴカ、はやかけん）とJR東日本のスイカの相互利用が開始される予定です。引き続き「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づいた公共交通機関を実現させてまいります。

続きまして、運輸行政の各分野の施策について申し上げます。

鉄道につきましては、九州新幹線鹿児島ルートの新八代～鹿児島中央間において利用者数が堅調に推移しております。博多～新八代間は平成23年春の開業に向けて順調に工事が進んでおり、新たな交通基軸として、九州の観光及び地域経済の発展に大きく寄与するものと期待されています。また、長崎ルートの武雄温泉～諫早間は、概ね10年後の完成を目指す工事を支援してまいります。一方、地域鉄道につきましては、依然として厳しい経営環境下にあります。安全性・定時制に優れ、環境にやさしい公共交通機関としての役割を担っており、沿線自治体や関係団体等の皆様方と連携して、その活性化・再生に積極的に取り組んでまいります。

次に、自動車交通でございますが、乗合バスにつきましては少子高齢化等による長期的な需要減少に加え、特に、高速バスについては昨今の景気の低迷や新型インフルエンザ、高速道路料金割引等により収入面で影響も生じているところと見られます。

バスは地域住民の生活の足としてなくてはならない公共交通機関であり、地域公共交通会議の場や各種補助制度等を活用し、地域と協同・連携して安定した生活交通の維持・確保を図ってまいります。

タクシー事業につきましては、昨年10月に施行された「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適性化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、九州で21地域を「特定地域」として指定しそれぞれに協議会を設置しました。特定地域は、供給過剰の進行や過度な運賃競争により、タクシー事業の収益基盤の悪化やこれに伴うタクシー運転者の労働条件の悪化が進行し、結果としてタクシーの安全性・利便性が低下しているとともに、違法駐車等により地域における円滑な交通にも支障が生じているなど地域公共交通としてのタクシーの機能が低下している地域であります。今後は、協議会において関係者が諸問題の解決に向けて相互に連携協力を図りつつ、それぞれの地域においてタクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようにするための取組を推進してまいります。

トラック事業につきましては、景気は底を打ったというものの厳しい経営環境

にあります。現下の課題である適正取引を推進するためトラック運送適正取引推進パートナーシップ会議を引き続き開催してまいります。また、昨年からは管内3運輸支局においてもパートナーシップ会議を開催しましたが、これを拡大してまいりたいと考えております。

自動車の登録・検査につきましては、自動車に係る登録・検査制度の確実な運用を図るとともにワンストップサービスの早期導入に努め、また、「安全で環境と調和のとれた快適な車社会の実現」のための基礎となるのは、やはりユーザーの自己責任による自動車の適切な維持管理であるため、点検整備推進運動や不正改造車排除運動を積極的に展開し、あわせて自動車整備事業におけるコンプライアンスの定着など、指導監督の徹底を図ってまいります。

また、海事産業のうち内航海運業、旅客船事業につきましては、急速な景気悪化や高速道路料金割引等の影響を受けて、輸送需要が大幅に減少し、厳しい経営状況となっておりますが、経済危機対策を有効活用して、積極的な支援をしてまいりたいと考えております。特に離島航路につきましては、新たに創設された支援制度による「航路改善協議会」等を活用し、離島航路の経営の安定・維持・活性化を図ってまいります。一方、造船業につきましては、九州は世界の1割、全国の3割の建造量を誇っております。今後とも、工事の安全を最優先にして持続的な競争優位性のある「造船アイランド」造りに努めてまいります。

また、少子高齢化が急速に進展する中、次世代を担う海事産業の人材確保は喫緊の課題となっており、引き続き海事産業の人材育成に努めてまいります。また、本年7月に九州で6年ぶりに長崎地区において「海フェスタながさき」が開催されますので、関係自治体と連携して本事業の成功に向けて積極的に取り組んでまいります。

海上交通の安全確保等につきましては、飲酒運航(運転)根絶に向けて努力してまいります。また、昨今の国際情勢に鑑み、外国船舶の監督(ポートステートコントロール)を国際協力のもと強力に実施するとともに、外航船舶の油濁及び座礁放置防止のため保険加入等に係るチェックを適確に実施してまいります。また、海上交通の労働環境につきましては、若年船員の確保をはじめ、将来にわたって安定した労働力を確保するため、労働条件の改善や海技資格制度の充実に努めるなど諸施策を積極的に実施してまいります。

昨年は、新型インフルエンザや景気の悪化等の影響を受け、厳しい年でありましたが、本年は、いよいよ九州新幹線鹿児島ルート全線開業を直前に控える年となり、九州の交通・観光が大きく変わる契機となることが予想されます。こうしたことも踏まえ、旧年に増して職員一丸となって、九州地域の活性化に向けて、積極果敢に取り組んでまいり所存でございます。本年も、引き続き九州運輸局に対しまして、ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

#### 【年頭の辞】

九州運輸局次長 澤山 健一

明けましておめでとうございます。昨年7月に着任し福岡で最初の正月を迎えております。昨年は後半になってようやく各種経済報告でも景気は「持ち直している」とされましたが、急激な円高や雇用情勢の悪化で景気は不透明な状況となっております。緊急経済対策としての第2次補正予算や新年度予算の執行によって「虎千里を往く」が如く景気が回復することを期待しております。

さて、昨年の最も大きな出来事は何と言っても政権交代だろうと思います。30年の役人生活で初めての経験であり、また、「事業仕分け」など新しい行政手

法も取り入れられ、多少の戸惑を感じざるを得ませんでした。しかし、よくよく考えてみますと他の民主主義の先進国において政権交代はそれほど珍しいことではありません。むしろ50年余り政権が代わらない方が希少な例だと思います。我々行政側も十年一日の如く旧態依然とした体質に甘えていたツケが来ているように思います。本来、行政は社会経済の変化や国民のニーズにいち早く対応して国を正しい方向に導くのが役目ですが、長期政権に安住して変化する社会への対応がおろそかになっていたのかも知れません。勿論そうでない部署もたくさんあるとは思いますが。

このような時代にあっては我々も公僕としての原点に戻り、その政策の必要性・効果を客観的に評価し国民に対して説明できることが必要だと思います。また、限られた予算の中で実施する必要がありますので、費用対効果の観点から政策を見直すことも重要だと思います。そのような姿勢で日々の業務を行えば、例え政権が代わろうともそれに影響されることは少ないと思いますし、国民の理解も得やすいと思います。

今運輸局が取り組んでいる主要な業務は、地域交通の活性化、観光振興、運輸安全マネジメントなどいずれも唯一絶対的な答があるわけではなく、地域の住民、地方自治体、事業者の方々と意見交換を密にしながら協力して進めていく必要のあるものばかりです。政権が代わった2年目の今年、地に足のついた行政をしたいと思います。今後とも国土交通行政の推進にご理解とご協力を頂ければ幸いです。

年頭の辞

企画観光部長 加藤 進

新年明けましておめでとうございます。平成22年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、世界的な景気の後退、新型インフルエンザの発生等により、交通・観光の分野も大きな影響を受けました。今年は、NHK大河ドラマ「龍馬伝」の放映や、九州新幹線鹿児島ルートの中線開業を間近に控える等、明るい話題もあり、改めて九州に注目が集まることが期待されます。これらの機会も活かしながら、九州の交通・観光分野の活性化に向けて取り組んでまいります。

まず、観光ですが、「住んでよし、訪れてよし」の九州を目指して様々な取り組みを進めます。特に新たに策定された「訪日外国人3,000万人プログラム」では、2013年1,500万人という第1期目標が定められました。このため、韓国、中国、台湾、香港をはじめアジアを主なターゲットとして、九州観光推進機構、地方公共団体等と連携し、九州の認知度向上を図るプロモーション、海外の旅行会社・マスコミの招請等、ビジット・ジャパン・キャンペーンを推進します。併せて、外国語標記や案内情報の充実等、訪日旅行者が安心して旅行できるよう、受入体制の整備も進めます。

一方、地域における関係者、さらには複数の地域が連携して2泊3日以上滞在が可能となる地域を目指す「観光圏」を支援していますが、今後は、社会資本整備や農業・商工業等の異業種との連携強化を目指します。このほか九州遺産や九州物語等、九州の魅力の発掘・磨き上げ・発信に取り組めます。

交通分野では、地域の実情や公共交通に対するニーズを把握した上で、地方公共団体、交通事業者、利用者である住民の方々等、地域の多くの関係者の間で「地域の足」について検討・実施することが必要という考えのもと、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」「地域公共交通活性化・再生総合事業」の活用を中心に地域の取り組みを支援していきます。

また、これらの支援制度と併せて、実務者を対象とした各県毎のセミナー・個

別相談会の開催、「なるほど！！公共交通の勘どころ」の発行等により、人材育成やノウハウ・情報を提供し、地域公共交通の活性化・再生に取り組む地域を総合的に支援してまいります。

厳しい経済情勢の中、観光・交通に係る取組みを積極的に展開することにより、九州運輸局が、少しでも九州の発展・活性化のお役に立てるよう尽力してまいります。皆様方の本年のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭の辞

九州運輸局交通環境部長 小宮 範幸

平成22年の新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。年頭にあたり、九州運輸局交通環境部における諸課題への取組について所感を述べさせていただきます。

交通環境部は21世紀の国民的課題であります交通環境、物流対策、交通バリアフリー化、交通情報化等多方面にわたる業務を所管しています。

まず、交通環境につきましては、昨年、鳩山総理は新たな中期目標として、2020年までに基準年比25%の温室効果ガス削減を「国際公約」として表明いたしました。我が国における二酸化炭素排出量の約2割を占めている運輸部門につきましても、これまで以上の削減努力が求められることになるかと思えます。この国際公約を果たすためには、まずは「京都議定書」の6%削減約束を確実に達成することが重要であり、他部門とも協調しながら持続可能な低炭素社会、循環型社会、自然共生社会実現に向けた取組みを強化することが必要だと考えています。

九州運輸局としましては、毎年策定する「交通環境アクションプラン」を基本に、自家用自動車依存から公共交通利用への転換を図るモビリティ・マネジメントによる「エコ通勤」の推奨や、低公害車の普及促進、グリーン経営の推進、エコドライブの普及等の諸施策を一層強力に進めてまいります。また、省エネ法に基づく特定輸送事業者の皆様には、エネルギー使用の合理化の目標及び達成計画について、直接現場で意見交換を行い、実効あるものにしていきたいと考えています。

物流につきましては、物流をめぐる環境に様々な変化が生じているなか、昨年7月14日に新たな総合物流施策大綱が閣議決定され、効率的な物流の実現、環境負荷の少ない物流の実現、安全・確実な物流の確保の3つの大きな柱が策定されたところです。特に環境負荷の低減については、前大綱の時期以上に喫緊のテーマになっていると考えています。こうしたなか、低炭素型物流に向けて、昨年度、創設されました、多様な関係者による都市内物流や共同輸配送等の取組を支援する「物流連携効率化推進事業」の取組を強化してまいります。また、モーダルシフトを含めた輸送の効率化等の推進を図るため「九州グリーン物流パートナーシップ推進協議会」の場において、物流事業者と荷主企業が連携・協働し効率的で環境に優しい「グリーン物流」の更なる取組みを推進してまいります。さらに、平成17年10月に施行された「物流総合効率化法」の認定件数は延べ19件となっており、環境負荷の軽減、安全・確実な物流の確保に貢献しているところです。

一方、東アジア各地域の急速な経済成長など経済のグローバル化の進展は、我が国を厳しい国際競争に巻き込んでおり、国際的な経済活動を支える物流体系のさらなる効率的化・物流環境の改善が求められているところであります。このため、九州運輸局では平成18年1月に設置された産学官が一体となった「北部九州国際物流戦略チーム」で新たな戦略的物流施策の提言を図ることとしています。また、「第2回日中韓物流大臣会合」の共同声明を受け、昨年

「北東アジア物流資材（パレット（T11型）の標準化調査」に取組であり、3国間のシームレスな物流システム構築に向けた取組を進めることとしています。

また、物流は経済活動、国民生活に欠かせないライフラインであり、輸送効率の向上、国際展開など高度化する物流ニーズに対応できる人材が求められています。このような情勢を踏まえ、九州運輸局では大学生を対象とした「物流人材発掘事業・物流施設見学会」を実施しています。本事業は、大学生に対し「物流」への正しい理解・認識を促し、物流業に興味、関心をより強く持ってもらうことにより、将来の「物流業界や荷主企業（物流部門）」を担う優秀な人材の開拓・発掘に繋げることを目的としており、引き続き優れた人材の育成に努めてまいります。

交通バリアフリー化、交通情報化につきましては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行されて3年が経過しましたが、平成22年は旅客施設等のバリアフリー化の達成の目標となる年です。目標達成には厳しいところもありますが、バリアフリー化をさらに促進し、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づいた公共交通機関を実現するためにも、関係事業者と協力してまいりたいと考えています。

今年の春には、福岡を中心とするICカード型乗車券（ニモカ、スゴカ、はやかけん）とJR東日本のスイカの4社による電子マネー機能を含めた相互利用が開始される予定です。また、本省を中心に従来よりも廉価で使い勝手の良いICカード型乗車券の研究開発も進んでいるところであり、シームレスな交通機関の実現ために積極的に取り組んでいきたいと思っています。

最後に、新しい年が皆様方にとりまして明るく幸多い年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

皆様のお知りになりたい情報・ご意見・ご要望等をお聞かせください。  
編集部ではできる限りご要望にお応えしたいと思います。  
下記のメール又はファックスからお気軽にお寄せください。

九州運輸局メールマガジン編集長（九州運輸局総務部広報対策官）  
森 益隆（もり ますたか）  
mail：[mm-kyushu@gst.mlit.go.jp](mailto:mm-kyushu@gst.mlit.go.jp)  
Tel：092-472-2312 Fax：092-471-7192

バックナンバーは、次のURLに掲載しています。  
[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/top.html](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html)